

第2回 札幌市住まいの協議会 議事録

(1) 日時

平成28年8月30日(火) 15:30~17:00

(2) 場所

わくわくホリデーホール(札幌市民ホール) 2階 第1会議室

(3) 次第

- 1 開会
- 2 審議
 - (1) 各部会の審議経過の報告
 - (2) 中間まとめ(案)について
 - (3) 次回のスケジュールについて
- 3 閉会

(4) 出席委員

会 長	平本 健太	北海道大学大学院経済学研究科 教授
委 員	浅松 千寿	中村浅松法律事務所
委 員	岡本 浩一	北海学園大学工学部 教授
委 員	齋藤 寛子	公募委員
委 員	高田 安春	公募委員
委 員	高橋 聡	(社)全国賃貸住宅経営者協会連合会 北海道支部 事務局長 (財)日本賃貸住宅管理協会 北海道ブロック 事務局長
委 員	奈良 顕子	(財)北海道建築指導センター 住宅相談員
委 員	畑山 律子	高齢者住まいの相談・情報センター あんしん住まいサッポロ 相談員
委 員	廣田 聡	(社)北海道宅地建物取引業協会 副会長
委 員	森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授

(5) 傍聴人

2名が参加

(6) 議事録

(開会)

○事務局

ただいまから、第2回札幌市住まいの協議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、また、台風が接近する中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、本協議会の中間まとめ(案)について活発なご審議をいただきたいと思います。

なお、本日は、岡田副会長と寺下委員から所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

(資料確認)

○事務局

まず、本日使用する資料について確認をさせていただきます。

クリップ止めをしてあると思いますが、まず、次第がございまして、次に、資料1が座席表、資料2が委員名簿、資料3がスケジュール、資料4が第2回市営住宅部会の議事要旨、資料5が第2回民間住宅部会の議事要旨、資料6がこれまでの審議経過、資料7が札幌市住まいの協議会の中間まとめ(案)、最後に参考資料として札幌市住宅マスタープランの見直し方針(案)をお配りしております。

資料に過不足等はございませんか。

それでは、これからの議事運営は平本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(審議)

○平本会長

本日は、蒸し暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、ここまでの経緯について、簡単にまとめて、共有しておきたいと思いますので、資料3をごらんください。

第1回の協議会は3月30日に行われましたが、人口が減少していく中で札幌市の住宅政策をどうするのかということに関して、住宅マスタープランの見直しを市長より諮問されました。

その後、市営住宅部会、民間住宅部会の2つの部会に分かれまして、5月と7月にそれぞれ2回ずつ、部会における審議をして、今日が中間まとめのための第2回の全体会議となります。

今後のスケジュールを先取りして申しますと、9月、10月にもう2回ずつ、各部会を開催し、11月に第3回の全体会議を行い、ここで答申(案)の取りまとめを行いたいというスケジュールになっております。

今日は、まず、5月と7月に開催されたそれぞれの部会においてどのような審議が行われてきたのかという経過について、各部会の部会長からご説明をいただきたいと思います。

最初に、市営住宅部会の岡本部長、どのような審議経過だったかについてご説明をお願いいたします。

○岡本委員

それでは、資料6の左下、青い枠で市営住宅部会となっているところを簡単に説明させていただきます。

まず、見直し方針（案）の全体の構成についてです。

今、見直しの視点が3項目あるのですが、それらに共通する大きな方向性、テーマをちゃんと提示する必要があるのではないかという話がありました。

それに加えて、見直しの視点にある「市営住宅の供給」は「安心して住み続けられる住宅ストックの形成」に含めて整理するほうが、意味や中身、役割がわかりやすいのではないかという話が出ております。

次に、見直し方針（案）の内容についてです。

まず、今後、市営住宅の維持管理に係る負担が大きくなることを踏まえると、市営住宅の数は減らしていく方向になるだろうが、その際に、どう減らしていくのかというビジョンみたいなものを検討していくことが求められるという話がありました。

それから、入居者が住みよいと感じる市営住宅は維持して、老朽化した郊外団地は、建替えのみではなくて、これに相当する予算を民間賃貸住宅の効果的な活用を使用することなども検討する必要があるのではないかということが出ています。このときには、みなし公営住宅みたいな話がありました。

さらに、住宅の困窮度を把握できる申込項目の設定や、実収入を考慮した入居基準の設定など、より市営住宅を必要とする人を選考する方法を検討すべきではないかという話がありました。これは、辞退者が2割程度いるということが背景になっています。

また、入居後の居住実感を踏まえて、良好な居住環境を維持していく必要があるのではないかという意見がありました。

あと、活用頻度の低い市営住宅の空き家については、まちへの貢献などを要件に、大学生や留学生の住まいとしての活用や、民間への貸し出しなど、多様な使い方ができないかという話がありました。これは、大学生の貧困なども背景にあります。

そして、高齢者と若者の双方がメリットを享受できる仕組みを考えて、団地内のコミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域との関わりを意識したほうがよいのではないかという話もありました。公営住宅となると低所得者が対象で、場合によっては暗いイメージがあるので、そういうことを、地域との関わりを持つことを通じて解消できないかということです。

最後に、生活に困窮する人に対しては、住宅も含めて、さまざまな生活支援のサービスが適切に受けられるよう、関係部局がより一層連携していくことが重要ではないかという話がありました。困ったらこのような方法があるというのではなくて、困る前に順次手助けができるような仕組みを作って連携してほしいということです。

以上です。

○平本会長

ありがとうございました。

続いて、民間住宅部会について、森部会長よりご説明をお願いいたします。

○森委員

同じく資料6の下、右半分の緑色の枠のところ、民間住宅部会における主な検討のポイントについて説明させていただきます。

まず、見直し方針（案）の構成についてです。

おおよそ、従来の構成が抜本的に大きく変わるという話ではなかったのですが、議論が、やや、公営住宅VSマンションみたいなイメージでの項目立てや内容に偏っていましたので、民間住宅イコール分譲マンションではないことから、そのほかの民間賃貸住宅や戸建て住宅などとの関係も含めて、課題、方針等の整理を行っていく必要があるだろうという話が大きなところとしてありました。

次に、より具体的な見直し方針（案）の内容についてです。

まず、市営住宅だけではなく、民間賃貸住宅の借上など、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築という話がありました。先ほど岡本委員からもご指摘があったと思いますが、民間住宅部会でも、みなし公営住宅のような形での民間の空き家の活用というアイデアが出てきました。

それから、民間賃貸住宅の活用にあたっては、住宅エコリフォーム補助制度や、あんしん賃貸支援事業といった既存制度を効果的に活用するという話がありましたが、この「効果的」がポイントで、既に制度があるものの、必ずしも十分に認知されていなかったり活用されていなかったりしているので、それをもう少し加速させるというか、有意義に使っていただくようなことを考えていくべきということです。

また、空き家の有効活用という話もありました。空き家に関する制度もできましたが、近年は、他用途転用、例えば福祉サービスの拠点にするといった福祉施設転用が全国的に盛んなので、そういったことも含めて有効活用を考えるべきということです。

さらに、空き家を持っている人、貸す側のリスクの低減という話もありました。リスクが何なのかということ自体について、貸そうとする方にとって情報が十分でない側面もあるので、そのあたりの支援も行っていくべきではないかということです。

これらも含めて、民間住宅あるいは住宅全体に関する情報提供にあたっては、情報を求める人の状況に応じた利用しやすい提供方法、つまり情報のアクセシビリティを高めていく必要があるということが議論されました。

それから、最近、大変増えてきているサービス付き高齢者向け住宅については、全国的に見ると、札幌市の供給戸数が群を抜いて多いという現状があります。そういった現状を踏まえ、これは否定的ではないのですが、ただ単に数が増えればいいのではなく、将来的な方向性を整理する必要があり、どれくらいサ高住が必要なのかという議論がないままに、やみくもに戸数だけが増えていくことが果たしていいのかという指摘がありました。

また、入居者側の視点だけではなく、事業者側への支援の視点があってもよいという話がありました。住マスに関する今までの議論では、当然、入居者側の視点のウエートが高かったのですが、これからは、例えば、みなし公営住宅のように貸していく持ち主や、空き家を転用するといったときの貸す側あるいは事業者側の視点も、もう少し認識していく必要があるだろうということです。

次に、分譲マンションについては、これまでも指摘されていますが、管理組合の運営支援などの視点が重要であるという話がありました。

また、人口減少、マンションの居住者の高齢化に伴って、組合の会議や議決が成立しないことも起こり得ますので、そういったことも含めて、老朽化対策の必要性を管理組合に対して積極的に伝えていく必要があるという話がありました。

残りの2つは、やや大きな点になりますが、地域とのつながり、寒冷地特有の生活に配慮した居住環境の確保は当然です。

もう一つ、特定階層の集中による地域格差の話がありました。民間では市場原理が働きますので、人口が減っていく中で、お金を持っている方が好きなところを選択することに伴って、よりシビアに収入の階層が影響してきますが、ある地域に所得の高い人が集まって、ある地域に所得の低い人が固まるという形にならないような支援や誘導も当然考えなければいけないのではないかと、そういったソフト面、制度面、支援面に関する視点も必要であろうということです。

最後に、空家等対策計画や都市計画マスタープランなど、まちづくりを所管する他部局とより一層連携していくことが望ましいといった意見が出されました。

以上、説明とさせていただきます。

○平本会長

ありがとうございました。

市営住宅部会、民間住宅部会のそれぞれにおいて、市営住宅並びに民間住宅にかかわる視点や、住宅マスタープラン全体の見直しに関わる視点が出されたということでございます。

そこで、ここまでの議論をまとめて作成されたのが資料7ですが、これについて、まず事務局よりご説明をいただき、その後、この協議会として審議をしたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

○事務局

中間まとめ（案）については、2回目の部会に提示した見直し方針（案）に対して両部会からいただいたご意見を踏まえて修正したものでございますが、その主な変更点についてご説明をさせていただきます。

資料7とあわせて、一番最後の参考資料ですが、2回目の部会に提示させていただいた見直し方針（案）をごらんください。

まず、全体に関わることとして、3つの見直しの視点に共通する大きな方向性を提示する必要があるのではないかとご意見をいただきました。

これに関しては、本協議会への諮問の内容と3つの見直しの視点を包含するものとして、見直しのテーマを記載してございますが、「人口構造の変化に対応した誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくり」というテーマを設定しております。

なお、資料7の左側に記載している3つの見直しの視点については、いずれも、特定の市民を対象としたものではなく、現在及び将来において市民全員に関わりが出てくる内容になっており、見直し方針を包含する大きな視点として設定しているものでございます。

続いて、見直しの視点の1つ目についてです。

まず、「市営住宅の供給」については、見直しの視点の2つ目の「安心して住み続けられる住宅ストックの形成」に含めて整理するほうがわかりやすいのではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、「市営住宅の供給」は量の視点で、「市営住宅の再生」は質の視点ということで、視点が異なっており、「市営住宅の供給」については、一つ上の枠にある「市営住宅と民間住宅の双方による住宅セーフティネットの充実を図る」を受けて、将来的な総量抑制という内容につながっていくことから、その考え方の流れや結びつきを踏まえると、「住宅確保要配慮者の居住の安定確保」に入れておくほうが適切と判断して、見直しの視点の配置は変更しないという整理をしました。

また、当初の見直し方針（案）では、先に「市営住宅の供給」が来て、その後に「住宅セーフティネットの充実」という並びになっていたのですが、住宅セーフティネットの充実を図った上で、市営住宅の供給という流れになるだろうということで、こちらの意図が伝わりやすいように、資料7のとおり順番を入れかえております。

次に、サービス付き高齢者向け住宅については、入居者の視点だけではなく、事業者側への支援の視点があってもよいのではないかというご意見をいただきました。

資料7では、「住宅セーフティネットの充実」の3番目に、サービス付き高齢者向け住宅に関する記載がございますが、ここにある提供に対する支援と質の確保には、事業者への支援も含まれる内容となっておりますので、特に記載は変更しないという整理をしました。

また、入居辞退者が2割いる現状を踏まえると、辞退者を減らす工夫が必要ではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、辞退の理由を分析すると、そもそも申し込みの資格がなかった方が、制度を十分に理解されずに申し込まれたということが考えられるほか、利便性に関する不満として、現地を見ないで申し込まれた方や、設備面や広さに不満があるという理由で辞退されていることも考えられます。設備面や広さについては、当選後でなければ下見ができないという状況にあります。今取り上げましたように、対応することがなかなか難しい理由によるものが比較的多いという状況もございました。

ただ、辞退の理由をより正確に把握できるように、申告しやすい様式に変更するといった検討を行うなど、改善できるところは改善していきたいと考えております。

そこで、見直しの方針については、「住宅確保要配慮者の居住の安定確保」の3つ目に、「市営住宅入居制度の適切な運用」と記載しておりますが、ここに記載している内容で読み込めるのではないかと考え、記載の変更はしないという整理をさせていただきました。

続いて、情報提供の充実についてです。

実用的でわかりやすい情報提供手法の検討が求められるのではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、「情報提供の充実」として、「より効果的・実用的な情報提供手法を構築する」というふうに、「実用的」という言葉を加えております。

あわせて、見直しの方針の箇条書きの1点目として、「住宅確保要配慮者や貸主などの状況や立場に応じた利用しやすく多様な情報提供方法の検討」というふうに、「利用しやすく」と

いう言葉を追加しております。

この2カ所を修正することで、より伝わりやすい情報提供手法を検討していくという内容にしました。

続いて、大きな見直しの視点の2つ目についてです。

参考資料のとおり、当初は、「安心して住み続けられる住宅ストックの形成」という言葉で見直しの視点を設定しておりましたが、3つ目の見直しの視点でも「安心」という言葉が使われており、そちらと重複するので、精査が必要ではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、資料7のとおり、「安心して」を「安全に」と置きかえて、右側にある見直しの方針の内容により合致するように整理をしました。

続いて、分譲マンションに関することについてです。

見直しの視点において、「分譲マンションの維持管理」だけが個別具体の項目であり、再度整理が必要ではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、参考資料のとおり、当初は、2つ目の見直しの視点の3番目に、「分譲マンションの維持管理」を掲げておりましたが、分譲マンションは住宅ストックに関する事項ということで、見直しの視点の中の「住宅ストックにおける質の向上」に入れて整理することとしました。

分譲マンションについては、多数の所有者がいて、改修時等における合意形成の困難さなど、さまざまな課題があり、他の住宅に比べて課題のレベルが高いと考えられますので、「今後増加する老朽化分譲マンションの維持管理や更新需要へ対応策を進める」という項目を見直しの方針に起こして整理しました。

続いて、「住宅ストックにおける質の向上」の中の「良質な住宅ストックの形成に向けた取組みを進める」に関する記載についてです。

参考資料の「住宅ストックにおける質の向上」の3点目、4点目には、環境配慮や住宅性能に関わる事柄などが記載されているのですが、内容が重複しているので、整理が必要だろうというご意見をいただきました。

これに関しては、いずれの項目も、良質な住宅ストックの形成という同じ目的でございますので、「省エネ・高断熱等の環境性能、バリアフリー・耐震性能の向上などの安全・安心の確保に向けた取組みの検証、継続」という形で、項目を統合して整理しました。

続いて、見直しの視点の3点目についてです。

当初は、見直しの視点として、「安心・快適に住み続けられる住環境の形成」と設定しておりましたが、「住環境」という言葉に対しては室内環境をイメージされる方が多いのではないかと、内容については、地域コミュニティや地域まちづくりということで、必ずしも室内環境ではないことが書かれており、そこが合っていないのではないかとご意見をいただきました。

これに関しては、「住環境の形成」を「環境づくり」という言葉に修正して、見直し方針の内容と整合する形で整理しました。

また、生活に困窮する人に対しては、住宅も含めて、さまざまな生活支援サービスが適切に受けられるよう、関係部局と連携していくことが望ましいのではないかとご意見をい

いただきました。

これを踏まえて、見直しの視点の「地域コミュニティとの関わり」の2つ目に、「生活困窮者に対する支援など、福祉や地域コミュニティ施策との連携をより一層強化」という項目を追加しているところがございます。

続いて、空き家について、防犯的な観点も追加すべきではないかというご意見をいただきました。

これに関しては、当初、空き家に関する記述は「地域コミュニティとの関わり」に入れておりましたが、防犯的な視点として、「安心で安全な住環境確保」という言葉を追加し、内容的にはハード的な色合いが強いだらうということで、「地域コミュニティとの関わり」から「地域まちづくりとの関わり」に場所を変更して整理しました。

これ以外にも、わかりづらい表現や語尾に関する整理を行っておりますが、個々の細かい説明については省略させていただきたいと思えます。

また、各部会においては、個別事業に関する具体的なご意見あるいはアイデアなどをいただきました。それらについては、計画策定後に進めていく個別事業の中で検討や整理をしていく性質のものであると考えているため、見直し方針（案）に具体の記載がないものもございしますが、いただいたご意見やアイデア等は今後の事業展開の中で活かしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○平本会長

ありがとうございました。

ただいま、部会での2回ずつの審議の経過を踏まえて、中間まとめ（案）として、このような形でまとめてはどうかというたたき台についてご説明いただきました。

今日は時間が十分ございますので、資料7に基づいて皆様からご意見等をいただきたいと思います。

特にご議論いただきたいのは、まず、今回の見直しのテーマとして、「人口構造の変化に対応した誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくり」、この文言でよろしいかということです。

それに基づいて、見直しの視点として3つの項目があり、それぞれの項目の中にいくつかサブ項目が並べられ、見直しの方針として、より具体的なことが書かれているという構造になっておりますが、視点並びに方針の文言、項目に過不足はないか、ご審議いただきたいと思います。

ここから先はフリーディスカッションでございます。どなたでも結構ですので、ご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡本委員

参考資料の「住宅ストックにおける質の向上」の一番下に、「住宅の性能を評価する制度について情報提供方法の見直し」とありますが、資料7を見ると、同じ文言の最後が「検討」になっています。これは、もともとあるものを見直してよくするのではなくて、新しくつくるという意気込みで書かれたのかどうか、確認したいと思います。

もう一つ、話がちょっとずれてしまうのですが、最後にコメントがあった、個別事業のアイデア等は策定後の事業展開に活用するという点について、アイデアとして具体的にどのようなものが出たのかを記録に残したり、確認できる資料にしたりという担保性はあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○平本会長

いかがでしょうか。特に後段については、せっかくこのような協議会を開いて議論して、具体的なアイデアが出たのなら、せめて参考資料のような形でそういったものが残ることが望ましいかなと個人的には思いますが、方針についてご回答をお願いします。

○事務局

まず、2点目については、本日も資料として添付した各部会の議事要旨に、いただいた意見をまとめておまして、これまでいただいた意見等は載っております。

次に、1点目については、「情報提供方法の見直し」を「情報提供方法の検討」へと表現を変えていますが、趣旨が変わっているわけではなく、「検討」と書いたほうがわかりやすいのではないかとということで、表現を変更しております。

今時点でも、ホームページ等で情報提供はしているのですが、よりわかりやすい提供方法はないか、検討するという点で、「見直し」から「検討」に言葉を変えております。

○平本会長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

最後の「地域まちづくりとの関わり」の3つ目の「「まち」のルールづくりに対する支援の継続」については、ほかの記載の内容と比べると、非常に簡素に書かれていて、ぱっと見た方からすると、「まち」のルールづくりとは何を指すのだろうかということで、わかりづらいと思います。

これはいろいろ想像できて、例えば、小さいことでいくとごみ捨てのルールや、あるいは建築協定などの話になるのかもしれないのですが、もう少し具体的にイメージできる記載のほうがいいのではないかと、ほかと比べて思いました。いかがでしょうか。

○事務局

ここについては、現在の住マスにもある記載ですが、主にハード系をイメージして書いている部分でございますので、「まち」づくりのルールとして、今ご指摘があった建築協定や地区計画などを追記するような形にさせていただきたいと思っております。

○平本会長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

私は、各部会からのご説明について、例えば、みなし公営住宅という言葉が入っていたり、情報提供にしても、住まう側に対する情報提供だけではなくて、貸す側への情報提供など、まさに今このタイミングで考えていかななくてはならないと思われる結構重要で具体的なワードが入っていたのではないかと思いながら伺っていました。

一方、資料7を拝見すると、ある意味では、まとめなので抽象的にならざるを得ないことはわかる反面、より具体的な、今後必要になるであろうキーワードみたいなものがごそっと抜け落ちているという印象を若干抱きました。

まとめという性質から、どこまで具体的に書くのがいいのかは、もちろん議論がある点だと思うのですが、せっかく部会で検討された内容について、書き込めるものであるならば、できるだけ具体的に書いたほうがいいのではないかと思いつつながら、資料7のご説明を伺っていました。そのような意見に対してはいかがでしょうか。

○事務局

先ほどの説明の補足になりますが、今日お諮りしているのは基本的な考え方でして、それに対するご意見を頂戴したいと考えております。

現行のマスタープランでも、第1章が目的、第2章が現状と課題、第3章が基本目標という章立てになっておりまして、今お諮りをしているのは、第3章の基本目標、考え方ということになります。

それで、マスタープランのつくりとしては、第4章で、方針に連動する施策がぶら下がっていく形になります。その辺については、この後の3回目、4回目の部会で議論していただき、最後の答申に向けて構築していきますので、大変申し訳ございませんが、今日はまだそこまで至らないと考えております。

○平本会長

ありがとうございます。

そうであるとする、資料7に、大きな項目が3つあって、その中に見直しの視点としてサブの項目がいくつか並べられ、それに沿って方針が示されるという構造が一層重要になると思います。

例えば、「市営住宅の供給」は1番目の柱に入っていて、「市営住宅の再生」は2番目の柱に入っていることについて、市営住宅部会では、まとめたほうがいいのではないかという意見があったのですが、片や量の問題で、片や質の問題だから、整理の仕方としては分けたほうがいいというご説明がありました。

それで、今回示されている構造というか、ストラクチャーに基づいて具体的話が展開されることになりますが、そういう整理でないほうがいいのではないかという、大枠についてのご意見があれば出していただくと、そのとおりに反映されるかどうかは別としても、検討できると思います。

あるいは、細かい文言のことや、項目が不足しているのではないかとか、ここでこういうことを言うべきではないかということなど、小さいものから大きいものまで、いろいろな中身があるかと思うのですが、思いついたことについて遠慮なくご発言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局

もう一回補足させてください。

今後、3回目、4回目の部会を開催した後、答申をいただき、そこに肉をつけて、最終的に私どものほうでマスタープランをまとめていきますが、マスタープランについては、いろ

いろな議論の中で出てきたものが当然反映されます。それが担保されるのかというお話が先ほどありましたが、そこは、議事要旨のようなものできちんと担保しているつもりでございます。

答申の中でどこまで具体的に踏み込めるのかということについては、前回示したのは若干の例示的なもので、皆さんから出た意見の一つ一つを全て答申にちりばめられるわけではありませんが、そこは、マスタープランを最終的に練っていく中でしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○奈良委員

真ん中の「安全に住み続けられる住宅ストックの形成」の中で、「市営住宅の再生」として、「住棟の長寿命化等」と言っているのですが、その上の分譲マンションに関する項目では、「維持管理や老朽化対策」という言葉を使っています。

それはそのとおりですが、「老朽化対策」はちょっと消極的な感じで、「長寿命化等」という言葉を使ったほうが積極的で、いい方向に向けていくというイメージになると思っております。市営住宅は市のもので、分譲マンションは個人の財産なので、扱い方が違うのですが、「老朽化対策」という言葉ではないほうがいいのではないかと思います。

○平本会長

ありがとうございます。

分譲マンションの場合に、「長寿命化」という言葉を使っていいのかわからないのですが、ただ古くなったものに対策をするというよりは、少しでも長持ちさせて使おうという積極的な意味を込めてはどうかとのお意見だと思っておりますので、用語として間違いがなければご検討いただきたいと思っております。いかがでしょう。

○事務局

「老朽化対策」という言葉を使っていることについてですが、長寿命化と建替えの両方があって、「長寿命化」という言葉にしてしまうと、建替えのイメージが薄れてしまう感がございます。

そこは、建て主、持ち主の考えで、今後さらに改修して長く使っていくのか、あるいは、一定の期間がたったら建て替えるのかという両方がございますので、両方が読めるように、「老朽化対策」という言葉を使っております。

○奈良委員

わかりました。市営住宅に関しては、わざわざ後ろで「建替え・改修事業の検討」としてはいるのですが、ぜひという話ではありません。意図としてはわかりました。ありがとうございます。

○森委員

今のご指摘に関する提案ですが、確かに「老朽化対策」というのは若干暗いイメージが伴うので、例えば「分譲マンションの維持管理や修繕・建替えの必要性に関する検討」という形で、少し具体的に書いてもいいかもしれません。これはあくまでも提案ですが、検討いただきたいと思っております。今のご指摘を踏まえての意見です。

それと、その上に、「分譲マンション管理実態調査の結果を踏まえた、問題点の把握・整理」

とありますが、何の問題点かというのがよくわからなくて、気になっていました。「品質、性能に関する問題点の把握と修繕に向けての課題整理」くらいの意味かなと考えていたのですが、別の表現で、何の問題点なのかをもう少し明確にしてはいかかかと思えます。維持管理方法の問題点がポイントになるのではないかと考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

○事務局

今ご指摘いただきましたとおり、基本的に、維持管理の問題のほか、管理組合の運営というところもございいますので、そこを含めて「問題点」と表記しております。

○森委員

そういうことであれば、「維持管理方法」という言葉を入れていただくと、ソフト的なものもハード的なものも含まれると思います。これも提案ですが、具体的に維持管理する修繕の方法と、組織的に管理組合が運営していく維持管理の方法ということで、ご検討いただきたいと思えます。

○平本会長

ありがとうございます。

文言については、いろいろな考え方があると思うので、今の森委員のご意見も踏まえて、できるだけ誰が見ても理解できる文言になるようにご検討いただきたいと思えます。

ほかにご意見はございますか。

○廣田委員

真ん中の「住宅ストックにおける質の向上」の中で、「良質な住宅ストックの形成に向けた取組みを進める」として、「既存住宅を活用するうえで求められる質と良質な住宅ストックの活用策について検討」とあります。

今、国では、既存住宅のインスペクションということをどんどん訴えていますし、政策も打ち出しています。それから、道では、「きた住まいる」という制度があって、性能について独自の取り組みを行っています。

そのような状況の中で、札幌市としても、もちろんそれと連携しながら進めると思うのですが、国や道との関わりはどのような状態ですか。

○事務局

札幌市の住マスにおいても、国の住生活基本計画、あるいは、見直しの最中である北海道の住生活基本計画を踏まえて住宅施策を進めていくという形になりますが、国が打ち出している施策で札幌市でも取り組むべきものは当然ございいますので、そのあたりは、今後連携して施策を展開していくことになろうかと思えます。

○平本会長

ほかはいかがでしょう。

○高田委員

「住宅セーフティネットの充実」の3つ目に、「サービス付き高齢者住宅向け住宅の提供に対する支援及び質の確保に係る取組みの検証、継続」と書かれています。

先ほどのご説明では、札幌市は全国一戸数が多いということだったと思うのですが、これ

からに向けて、高齢者向け住宅はさらに増やしていかなければならない状況なのか、戸数としては頭打ちなのか、それとも、「支援及び質の確保」と書いてありますが、量は十分足りているので、質の確保に向けて、取り組みを検証、継続していくということなのか、お伺いしたいと思います。

○事務局

サービス付き高齢者向け住宅については、民間の事業者が建設して供給することになっておりますが、今後もまだ伸びていくだろうと思われれます。民間の住宅ですので、どこかで市場原理が働く可能性はございますが、今のところ、まだ登録申請も出ておりますので、伸びていく状況にあらうかと思えます。

それで、ここに書いてある「質の確保」についてですが、既に供給されて運営が始まっているサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、今時点においても、定期的な報告や立入検査を行っております。そういったことで、法律で定めている基準やサービスの質の担保に取り組んでおりますが、今後も、質を確保していくために取り組んでまいります。量が十分だから、今度は質だということではなく、提供されているものについては、当然に質を確保していくという考えでございます。

○平本会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員

1番目の「住宅セーフティネットの充実」の「災害時の住宅確保等に備えた仕組みの検討」についてですが、道では、既に3年前から、災害時の空室提供に取り組んでいるので、道との連携の強化は当然あってしかるべきだと思っております。この辺の言葉も入れておいたほうが良いと思えますが、どうでしょうか。

○事務局

表現については、今ぱっと思いつかないのですが、当然、災害時の対応は札幌市単独ではできませんので、道と連携して、そのあたりは当然やっていくべき事柄だと思っております。表現については、少し検討させていただきたいと思えます。

○畑山委員

見直しの視点の4つ目の「情報提供の充実」の中で、「北海道あんしん賃貸支援事業」の課題整理、事業のあり方を検証、北海道の連携強化についてお伺いします。

あんしん住まいサポロは、北海道あんしん賃貸支援事業の居住支援団体の一つです。

それで、「事業のあり方を検証、北海道の連携強化」と書かれていますが、今後の方向性も含めて、今、具体的にどのような検証や連携強化をお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○事務局

現時点では、具体的にどうしなければいけないかというところまでは検討が進んでいない状況でございますが、これから、検証や連携強化がこういった形でできるのか、検討してまいります。

○畑山委員

よろしくお願ひいたします。

○浅松委員

言葉の問題についてです。

一番上の「住宅セーフティネットの充実」の1つ目に、「高齢者、障がい者、低所得者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者」と書かれていて、「情報提供の充実」のところにも「住宅確保要配慮者」とあるのですが、下の「地域コミュニティとの関わり」では「生活困窮者」という言葉が出ています。

もちろん視点が違うので、こういう表現になっていると思うのですが、「住宅セーフティネットの充実」のところで言っている「住宅確保要配慮者」の内訳としての「低所得者」と、「生活困窮者」はどう違うのかなと思いました。多分重なるのですが、もし違うのなら、どうして違う形にしているのか。

また、何となく言葉がばらばらな感じがしましたので、「住宅セーフティネットの充実」のところの「低所得者」を「生活困窮者」と変えろとか、統一できるものなら統一されたほうがいいと思います。

○事務局

「住宅確保要配慮者」という言葉は、住宅の視点から捉えています。

○浅松委員

違います。私が問題にしているのは「低所得者」という言葉です。「低所得者」と、「地域コミュニティとの関わり」の中にある「生活困窮者」の違いです。

○事務局

ご指摘のとおり、かぶる部分はあろうかと思いますが、言葉についてはもう一度精査させていただきたいと思います。

○平本会長

よろしくお願ひいたします。

ほかにかがですか。

○岡本委員

市営住宅に暮らしている方々の居住実感をベースに、質の向上等を検討することが望ましいのではないかという話が出ていたと思うのですが、それがどこに含まれるのかを教えてくださいと思います。

それから、民間の賃貸住宅の事業者との連携が必要だという話がありましたが、そのために、現状について情報交換をしたり、現状認識を共有するという話はどちらに入っていますか。もし入っていないければ、入れるほうが望ましいのではないかと思います。お聞かせください。

○事務局

居住実感については、複数の箇所に該当すると思いますが、「市営住宅入居制度の適切な運用」の1つ目の「入居や退去をより適正に行うための規定整備や手続の見直しに向けた検討」、それから、整備に関する内容でいくと、「住宅セーフティネットの充実」の1つ目の「高齢者、障がい者、低所得者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者に対する市営住宅と民間

住宅双方による、より一層充実した住宅セーフティネットの構築」に含めて整理しております。

2点目のご質問の市営住宅と民間住宅の連携についても、「住宅セーフティネットの充実」の1点目に含まれると考えております。

○岡本委員

そうは読み取れないと思います。居住実感として、住んでいる方々が今の住環境をどのように評価されているかということも踏まえて、市営住宅のあり方を検討したり、今後の環境整備も含めて検討していくのは重要だと思うのですが、今教えていただいた2つの項目では読み取れないのではないのでしょうか。住んでいる人の実感を聞くというのはこの表現だとわからないと思います。それが正直な感想です。

それから、事業者との連携についても、ここから読み取れというのは無理があるのではないかと思います。民間住宅部会でのお話は重要な点だと思うので、もう少し明確にわかるように表現を変えるなり検討していただきたいというのが感想です。

○平本会長

いかがでしょうか。

たぶん、民間住宅部会の委員も似たような感想をお持ちだと思うのです。

先ほどのお話のように、個別具体的な話はもう少し後ということになるかもしれませんが、もし、そうであるならば、そういうことでもいいと思いますし、今回、大まかな方針として、そこまで踏み込んで書くほうが次の作業がやりやすいということであるならば、書くべきだと思います。いかがでしょうか。

○事務局

今回、見直し方針として示しているのは、これまでいただいた意見を集約する形でまとめておりますので、個別の単語については、必ずしも全て記載しているものではないのですが、先ほどお話しさせていただいたように、それぞれの項目に含めて捉えることができるかなど考えております。ただ、表現については、改めて整理させていただきたいと思います。

○平本会長

よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○廣田委員

とんちんかんかもしれませんが、「住宅セーフティネットの充実」に、「外国人などの」という言葉があります。外国人と市営住宅の関係は今のような状態なのか、よくわからないので、お聞きします。

○事務局

外国人についても、通常、一般の日本人と同様に住民登録などをしていれば、同条件で入居いただけることになっております。外国人や高齢者、障がいをお持ちの方などについては、民間住宅の場合だといろいろな制限がある中で、そういったマイナスの条件を持っている方でも市営住宅には入居することができるという位置づけにあると思っております。

○廣田委員

実際に入居している方も多いのですか。

○事務局

そうですね。特に厚別区で中国の方が多いということはよく聞いております。

○平本会長

ほかにいかがでしょうか。

○齋藤委員

話をほじくり返してしまうかもしれないのですが、「安心・快適に住み続けられる環境づくり」の中の「地域まちづくりとの関わり」について、先ほど、森委員が、3つ目の「「まち」のルールづくりに対する支援の継続」という表現が簡単過ぎるのではないかと、ソフト面とハード面を表すのかというお話をされました。それに対して、建築協定について具体的に書いていくと答えていたと思うのですが、建築協定に関して、どのような文言が入ってくるのかということをお教えしてほしいと思います。

それから、その上にある「街並みとの調和に配慮した市営住宅整備方針の継続」と何か違ってくるのかがわかりません。

そして、暮らすというのは最低限確保されなければいけない権利の一つで、市民の皆さんが住宅マスタープランを見たときに、このように暮らしていけるのだと希望が持てたり、ぱっと見てわかりやすいようになっていなければならないのではないかとと思うので、簡易版や、絵などを使ったページも作られるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○事務局

まず、「「まち」のルールづくりに対する支援の継続」についてですが、例示として、「地区計画」や「建築協定」という言葉をこの中に埋め込んでいく形で整理することになるかと思えます。

2点目のご質問の「街並みとの調和に配慮した市営住宅整備方針の継続」についてですが、地区計画や建築協定は、面的に、建物の面積はこのぐらいにしようとか、色をどうしようといったルールになります。それは、そこに住まわれている方が守っていくことにはなりますが、市営住宅については、市が建てる建物ですので、団地の規模にもよるものの、どちらかというところ、地区計画よりも広がりがない形になるかと思えます。

それで、住棟を複数建てるときに、それらが周辺に対して与える影響として、例えば、高さや色彩、あるいは配置による日影という問題も出てきますので、そういったことに配慮しながら進めていくということで、この2つの項目は分けております。

最後のご質問についてですが、住宅マスタープランをまとめていく中では、できるだけわかりやすい表現にしてまいります。今こちらに書いてあるのは、あくまでも見直しに関する答申ということで、少し堅い言葉づかいになっておりますが、実際に住宅マスタープランに落とし込んでいくときには、ご指摘があったとおり、市民にわかりやすいようにつくっていくという形になるかと思えます。

○事務局

ここで、こちらからお諮りをしたいと思います。

3つの大きな見直しの視点を包含するのが、一番上にある見直しのテーマですが、これは、

マスタープランの表紙の吹き出しに入る言葉に該当すると思います。

諮問が、「人口減少社会への転換を踏まえたこれからの住宅施策の展開について」ということですので、諮問に対しての答申という形を意識して、このような表現にさせていただいたのですが、これが表紙に載る言葉になります。

この表現について何かご意見があれば、頂戴したいと思います。

○森委員

今例示していただいている見直しのテーマの文言については、理解できるものかなと思っておりますが、逆に言うと、あえて「人口減少」という表現を使わなかったポイントについて確認や議論が必要だと思えます。

人口構造の変化の中には、減少も含まれるだろうと思うのですが、「人口構造」よりも「人口減少」という言葉のほうが一般の市民はわかりやすいと思います。「人口構造」というと、いわゆる人口ピラミッドのように、高齢化が進んでいるなどという話になるのですが、諮問で「人口減少」という文言を使っていて、それを踏まえるのであれば、例えば「人口減少に対応した」という表現のほうがわかりやすいかなと思います。

ただ、一方で、すごくダイレクトといえばダイレクトな表現になってきますので、そのあたりについて、ほかの委員のご意見も伺いたいとコメントしておきます。

○事務局

「人口減少」という言葉は、森委員が今おっしゃったように、ちょっと生々しい言葉になると思います。

それから、人口減少が間もなく始まると言われていますが、世帯数が減るのはもう少し後になるという要素や、言葉として何度も出てきている「住宅確保要配慮者」が果たして減少しているのかということもございますので、一旦このような表現にさせていただいたというのが、こちら側の考えでございます。

○平本会長

委員の皆さん、一番大きな見直しのテーマの文言について、いかがでしょう。

○畑山委員

あんしん住まいサッポロで高齢者に関する相談を受けている中では、子どもが親御さんを地方から呼び寄せるのがすごく多くなっています。また、高齢者自身も、地方に住んでいるけれども、通院や買い物がすごく不便なので、札幌に入ってきたいという方がすごく多いのです。ですから、人口は減少していくのですが、高齢者という観点では、札幌市の構造はすごく変化していることをひしひしと私は感じています。

○平本会長

つまり、人口構造がまさに変化しているということですね。

○浅松委員

国の施策とも関わることですが、外国人の受け入れというか、外国人の人口が増える可能性もあるかもしれないと思っていますので、その点も含めると、「減少」と書き切らないほうがいいのかなと思いました。

○平本会長

ありがとうございます。

第1回の全体会議でも、人口減少、人口減少と後ろ向きに捉えるのではなくて、むしろ、外国人の受け入れみたいなことも含めて、人口が増えるかもしれないという可能性も考えたかどうかと、岡田委員が意見をおっしゃったと思うのですが、そういう意味も含めて、人口減少だけではなく、まさに人口構造が動的に変化するという意味では、この文言でもよいのではないかというご意見がいくつか出ております。

ほかに、人口構造以外に関してでも結構ですが、ご意見はございますか。

○高田委員

テーマについては、前のマスタープランのものも見せていただいたのですが、今回も非常に長いというイメージを持ちました。見た感じが非常に長いと思います。マスタープランはいろいろな人が見ますので、もっと簡単なほうがいいのではないかと思います。

それで、人口減少を踏まえた住宅施策について諮問を受けているのですが、去年の国勢調査だと、人口が増えているのですよね。195万近くになっているのではないですか。

○事務局

自然増は減っていますが、社会増はまだございます。

○高田委員

そうですね。そういうことから、「構造」という言葉はなくしたらどうでしょうか。「人口の変化」というふうに、増えても減ってもどちらでもいいみたいするのはいかがですか。「構造」と入れると、何か建物みたいなイメージがとてもあるのです。

それから、具体的にどうすればいいのかと言われると、答えはないのですが、もう少し短くてもいいのかなというイメージがあります。

○平本会長

ありがとうございます。

「人口」にすると、数だけになってしまうおそれがありますし、「構造」というとハードウェア的で、「構成」にしたらどうかとか、いろいろ思うわけですが、ここら辺の文言として何がいいのかというのは難しいところがあるかと思います。

それで、短くしてはどうかというのは確かにそうですが、どうしたら短くなるのかについては、アイデアがぱっと出ません。

ほかにご意見がありましたら、発言いただきたいと思います。

○畑山委員

確認ですが、マスタープランの吹き出しの「だれもが安心して暮らし続けられる住まいづくりを目指して」がこれに変わるということなのですか。

○事務局

そういう可能性があるということです。

○畑山委員

そういうことなのですね。

それで、「だれもが安心して暮らし続けられる住まいづくりを目指して」というのはすごく優しい感じがするのですが、「人口構造の変化に対応した誰もが安心して暮らし続けられる住

まいづくり」は、読んでいても息が切れるし、ちょっと長いかなという気もしないではないというのが感想です。

○奈良委員

現在の吹き出しは、「目指して」という言葉がついていて、今回示されたテーマでは「住まいづくり」と言い切っているのですが、「誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくり」と言い切ってしまうと、そうではないと思っている人が怒るかもしれないと思います。「目指して」のほうが、これから頑張るということを感じさせていいのかなと思います。ただ、長いという話が今あって、さらに「目指して」を加えると、もっと長くなってしまいますね。

「誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくり」というのは、確かに、そうなればいいのですが、そうでない場面も何とかしようということを見ると、言い切るのはどうでしょうか。テーマとしてはいいのかもしれませんが、吹き出しに使うのであれば、何か後ろにつけたほうがいいかなと思います。ただし、それだと長過ぎるということもあります。

○森委員

言葉の議論になっていますが、今のご意見はなるほどと思いながらも、私は、どちらかというと、言い切ってほしいと思っています。「目指して」というと、目指したけれども、だめだったという話もあり得るので、言い切っていただきたいというのが個人的な思いです。

それで、「誰もが安心して暮らし続けられる」というのは当たり前ではないかと思ってまして、もし短縮するのであれば、「人口構造の変化に対応した住まいづくり」ぐらいで、すばっと言い切って、吹き出しにするときには、その後ろに「を目指して」をつけるぐらいの短縮化でもいいかなと思います。

「誰もが安心して暮らし続けられる」というのは、優しい表現ではあるのですが、下の視点のところにも同じ意味のことがたくさん出ていますし、今の時代、当たり前といえば当たり前のような気がしますので、もし長いということであれば、一案として、ここをカットするのも方法かなと思いました。参考意見です。

○平本会長

ありがとうございます。

テーマについて短くする案が出されました。それから、言い切るか、少しぼやかすというか、含みを持たせるかということについてもご意見が出ました。

そこで、「人口構造」か「人口構成」がいいのか、「人口」と言い切るのがいいのかは別に、大方針として、人口が減ったり構成が変わっていくこれからの時代において、安心して暮らし続けられる住まいをつくることこそが住宅マスタープランの使命ということについては、委員の皆様の間で共有されていると思いますので、その精神を踏まえて、どのような文言にするか、ご検討いただきたいと思います。

これについては、確定するまでに、まだ議論をするチャンスがあると思いますので、そのような形で、まずは、大方針として、これを共有したということによりしゅうございませうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平本会長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

それでは、私から申し上げます。

「市営住宅の供給」と「市営住宅の再生」についてですが、量と質という整理はいいとして、だとすると、見直しの方針の文言を変えなければいけないと思っています。

上の「市営住宅の供給」に「将来的な総量抑制」と書いてあって、下の「市営住宅の再生」にも「総量抑制の方向性」と書いてあります。それから、上に「住棟の長寿命化」と書いてあって、下にも「住棟の長寿命化」と書いてありますが、同じことを言っているように見えてしまいます。

ですので、1番目と2番目の柱に「市営住宅の供給」と「市営住宅の再生」をばらけさせておくのであれば、そのことがはっきりわかるような中身にしないと、重複になってしまうと思います。

あるいは、この二つは合わせたほうが施策としてフィットするということであれば、合わせることも含めてご検討いただく必要があろうかと思っています。これは拝見して気になっていました。

もし何かコメントがございましたらば、お願いします。なければないで構いません。

○事務局

記載の方法については、改めて検討させていただきます。

○平本会長

わかりました。よろしく願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

あと30分ほど、予定された時間がございます。最後まで全部、時間を使い切る必要はございませんが、もしご発言があれば、お願いします。

○浅松委員

今後の予定についてですが、今日は、見直しに関する基本方針に議論して、これから、個別具体的な施策について意見交換をするという認識でよろしいのでしょうか。次回以降のテーマはどうなりますか。

○事務局

次回以降の予定については、資料3をごらんください。

9月、10月に、3回目、4回目の部会を設定させていただいております。ここで、答申の骨子、答申の素案に関する協議ということで、本日ご議論いただいた中間まとめについて、答申の形で文章化して落とし込んでいく形になります。個別の施策を一つ一つ検討していただくのではなく、答申の内容について文章化していく中で、どういった表現がいいのか、書き方とこれまでの議論との齟齬はないのか、そういったことを議論していただくことになります。

○浅松委員

わかりました。

それで、議論の仕方として、答申の形にするときにどのようなになるかはわからないのですが、今日検討した見直しの方針は基本的な施策として、資料7については、階層的な表示をするとなれば、見直しの視点と見直しの方針があつて、その右側に個別具体的な施策みたいなものが来ると思います。

まず基本方針を確定して、それに沿って具体的なことを検討するということがわかるのですが、抽象と具体というのは全く切り離されたものではないと思いますし、具体的な話が全部を網羅するわけではなくても、ある程度例示的に出ていないと、抽象化した方針がわかりづらくなると思います。

先ほど、委員の意見の中で、この方針だけを見ていると、具体的なことを考えているような文章とは読み取れないという意見もありましたが、逆に、方策として具体的な話がある程度出てくるのだったら、見直しの方針の抽象化した部分も修正が必要になるのではないかと思います。

具体と抽象の間では必ずフィードバックがあるので、見直しの方針も答申もそうですが、それらをこれから検討するのであれば、全部ではなくても、ある程度具体的なものも資料として付けないと、先ほど申し上げたような問題が絶対出てくると思います。

ですから、次回以降の資料を作成される場合には、この方針の基本的理念、基本的な考え方の具体化として、例えばこういうものが考えられているということをおお程度取り込まれたほうが議論しやすいと思ひました。これは、あくまで今後の資料づくりに関する意見でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。

先ほどもお話しをしたように、基本的に、住まいの協議会の役割は答申を作るところまでですが、当然、その後に取りまとめるマスタープランのことも意識しなければいけません。ですから、作業的には、先ほど言ったことを文章化するというのがメインにはなりますが、ご自由にどんどん意見を出していただきたいと思ひていますし、資料の作り方についても、検討させていただきたいと思ひます。

○平本会長

参考までに教えていただきたいと思ひます。

いくつかの審議会で答申の作成をしたことがありますが、市長に対して答申するときには、A4判で2枚とか、せいぜい3枚という分量が一般的だと思うのです。今回も、それぐらいのものをイメージしていいのかということなんです。

それから、答申は答申で、手交式で市長にお渡しすることになると思ひますし、浅松委員が今おっしゃったような具体的な施策に関する資料を答申につけても、市長がお読みになるわけではないものの、答申の趣旨として大筋はこうだけれども、もう少し踏み込んで我々はきちんと議論したということが残るところに、皆さんの時間を使って会合を持った意味があるのではないかと思います。

もちろん、議事録が残っていることはわかるのですが、そのような意味で、これから2回ある部会で行われる作業が、単に答申の文章の「てにをは」直しとか表現直しだけだとする

と、余り有意義ではないと皆さんがお考えになっていらっしゃると思うので、委員の意見の趣旨を含めての今後の作業になっていくことが望ましいのではないかと会長としては思っております。

○事務局

またご相談させていただきながら、工夫したいと思います。

○平本会長

よろしくお願いいたします。

今日の議論について、ほかにいかがでしょうか。

大筋として、ここまでの議論をまとめますと、文言はこれから検討するにしても、「人口構不成ないしは人口構造が変化していく中で安心して暮らし続けられる住まいづくり」を今回の見直しの大きなテーマとし、その中に、3つの大きな見直しの視点があって、もう少しブレークダウンした見直しの方針として、3つの柱に沿ってそれぞれの項目が並べられる、こういう中間まとめの構造についてはよろしいでしょうか。

先ほど、少し文言を見直すべきとか、整理が必要というご意見をいただいておりますが、それについては、事務局に再度ご検討いただくことにして、今回は、資料7が主たる審議対象でございますので、大まかな構成についてはよろしゅうございますか。これについて、ここだけは直しておくべきとか、この項目はどうしても抜き差しするべきというご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本会長

それでは、今回の大まかな中間まとめの方針として、資料7にある方向性をこの協議会の皆様で共有し、この方針を次回以降の審議に引き継いでいくということで、このところについては合意が得られたものとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

まだ時間がございますが、特段ご意見がないようでしたら、一旦、事務局にお返しして、今後のスケジュール等についてご説明いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平本会長

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局

それでは、今後の予定についてでございますが、事前に委員の皆様のスケジュールを確認させていただいて調整した結果、第3回目の民間住宅部会は9月23日金曜日の午前10時から、市営住宅部会は9月30日金曜日の午後2時30分から開催したいと考えてございます。場所等については、後日連絡させていただきたいと思います。

以上でございます。

○平本会長

ありがとうございます。

ただいまスケジュールについてご説明をいただきましたが、スケジュールや今後の進め方も含めて、ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本会長

よろしゅうございますか。

それでは、ご意見がなければ、これで事務局にお返しして、本日の審議は終了にさせていただきますと思います。

(閉会)

○事務局

活発なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第2回住まいの協議会を終わらせていただきます。

本日はありがとうございました。

お疲れさまでした。

以 上